

別記様式(第4条関係)

会議録

会 議 名 称	令和6年度第2回第4次加東市地域福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年9月12日(木) 13時30分から15時10分まで
開 催 場 所	加東市役所3階 301・302会議室
出 席 委 員 (名簿順表記)	藤原慶二、中村勇、小林宮子、竹内司、松本邦夫、藤原孝章、東正伸、下野多加子、遠山純子、亀野恵子、高篠慶子、井上正義、日下伸一、神弘文、石田三有希、藤井ひとみ、大西ひとみ、松本匡美 (計18名)
欠 席 委 員	井上益子 (計 1名)
事 務 局	福祉総務課長 平野好美、副課長 鷹尾有紀、主査 橋本実穂、高齢介護課長 井澤彰子、社会福祉課長 岸本英典 社会福祉協議会 局長 楳本俊也、次長 松本多美子、課長 西山昌希、副課長 角田久美子、主任 岡田知佳、今榮直子、課員 市井翔希
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案について 4. その他 5. 閉会
会 議 資 料	・次第 ・資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案

発言者	会議の経過/発言内容
委員 事務局 委員 委員長 委員	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案について 事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第1章、第2章」について説明 (質疑応答) 2ページの(2)の2行目に「国では、制度・分野の垣根や支え手・受け手の関係を超えて、包括的な支援体制を構築し、安心して暮らせる地域を創るという『地域共生社会づくり』を進めています」とあるが、これからボランティアをする人が減り、高齢者が増え、地域で動ける人が少なくなる中で、どうやって垣根を超えた制度を構築するのか。例えば、「かとう介護ファミリーサポートセンター事業」は国の制度に基づく事業のため、国の指針や事業内容以外の活動は対象とならず、困りごとで依頼の多い庭の草木の手入れや協力会員の車での移送支援はできない。また、「加東シニアいきいきポイント事業」は高齢者しか対象にできないが、子どもも含めてボランティアに参加できるようにしていくべきだと思っている。このような現行制度について、制度の垣根を超える方向性を考えているのか。 「介護ファミリーサポートセンター事業」、「加東シニアいきいきポイント事業」とも介護保険事業として実施しているため、対象年齢は限定される。今後、垣根を超えてという理念のもと国の制度自体の見直しが行われるのであれば、それに沿って変えていきたいが、現在は国の制度に則り、補助金の交付を受けながら実施しているため、市独自の制度設計は難しい。 現行の制度に加東市独自の新たな活動ができるよう、市から補助金等でサポートすることが、「垣根や支え手・受け手の関係を超えて」ということであり、みんながいきいきと安心して暮らせる地域共生社会づくりにつながるのではないかと思う。 基本的に国の制度の中で実施する事業はその枠組みの中で実施せざるを得ないが、委員が言われたように、事業に関連づけて市が独自で事業を検討することは可能だが、制度設計は非常に難しい。だからこそ、計画の中で言及をしていくのか、あるいは、まずモデル事業やパイロット事業というような形で実践的にスタートしていくのかを見極めていかなければならないと思う。 ライドシェアについて国土交通省は、国民のニーズがあるなら法律を改正し、地

	域の実態に合わせて進めていく姿勢をとっている。対して、地域福祉に対する厚生労働省の姿勢がそこまで進んでないのであれば、地方行政が独自に取り組むことも必要だと考える。ニーズ優先で考えれば市独自の工夫があつて良いと思うが、この計画案の中にはそのような施策がなさそうなので、この委員会で審議していただけたらと思う。
委員	ボランティア活動に携わる若い世代の育成ということが度々言われるが、子どもが小遣い目的でボランティアをしても良いと思う。始めるきっかけはどんな形であれ、ボランティアに携わる若い世代が増えることが大切。「加東シニアいきいきポイント事業」について制度を変えることは難しいという説明があつたが、いずれはポイントの対象が子どもにも広げられれば良いと思う。また、15ページの「地域で手助けできること」、16ページの「地域に手助けしてほしいこと」のアンケートに関して、それぞれの回答の上位3つが重なっているため、上手くマッチングできれば、ボランティア数やかとう介護ファミリーサポートセンターの利用者も増えてくるのではないかと思う。
委員	事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第3章、第4章」について説明 (質疑応答) 29ページの表の市の取組項目1について、40ページの社協の取組内容と比べ、わかりにくい。もう少し具体的に記載するとともに、周知・啓発の方策や会員増加に向けての数値目標等をあげてほしい。市内の高齢者施設でショートステイの規模を人材不足により縮小された例や、他市で開設予定の介護施設で、職員を募集しても人材が集まらないという例もある等、介護人材の確保は日増しに厳しくなっている。こうした状況からも、かとう介護ファミリーサポートセンターの協力会員が増えることを期待する。
事務局	かとう介護ファミリーサポートセンター事業に関連して、高齢介護課では将来どれくらい人材が不足するのか分析しており、2040年頃には、かなりの数の人材を確保しなければならない。専門職が重度の方に関わっていかなければならない状況では、生活支援の活動をしてくれるボランティア等をどれだけ増やしていけるかということが高齢者対策で一番の課題だと思う。今後、会員を増やしていくために今年度は募集の仕方や養成講座の内容の変更、啓発の対象を大学等にも広げるような取組を重点的に進める計画を検討している。 29ページの取組内容について具体的な方針がわからないという意見については、地域福祉計画という大きな計画の中でどこまで細かく記載できるか検討する必要はあるが、記載内容の見直しを検討する。

委員長	全体を見てやはり高齢者向けの計画という印象を受ける。地域福祉計画は子どもからお年寄りまで、そして障害者に向けたものでもある。そういった観点からもぜひ意見をいただきたい。
委員	36ページの取組項目4に関連して、市で生活困窮世帯の子どもの学習支援をするような事業が昨年度の2月頃からスタートしていると思うが、それについての計画や数値目標はこの計画には全く記載されないのか。
事務局	子どもの学習支援事業は令和6年2月からスタートしている。小学校1年生から18歳までを対象に定員15名として、2月と3月実績で11名の利用があった。学習支援が目的であるが、まずは生活困窮世帯との接点を持つことを第一優先と考えており、現状では具体的な数値目標等は設定していない。
委員	多額の費用を使って進める事業の定員が15名で実際の利用が11名ということが気にかかる。生活困窮世帯の子どもがどれくらいいるのかという数値は地域福祉計画に関わる立場として知っておく必要がある。
事務局	生活困窮者全体の総数は持ち合わせていないが、昨年度の生活困窮者相談件数は新規が149件、延べで1,882件あった。この世帯全てが子どものいる世帯数ではなく、実際に子どものいる生活困窮世帯の数値は持ち合わせていない。
委員長	このようなデータの取扱いはこれから重要になってくる。課題に対する取組を考える時に、制度設計は地域福祉計画の中で検討すべきなのか、各施策の中で検討すべきなのかという課題が出てくるかと思う。また、この計画案で代表的な取組項目について数値目標が記載されているが、それが基本施策にある取組項目すべてを網羅するものにはなっていない。すべて網羅しようとすればとてつもない量の数値目標を挙げなければならなくなる。地域福祉計画は理念計画に近く、加東市の地域福祉をこういう方向に進めていくということを指し示していくもの。それと整合性をとるように介護保険、障害福祉、子ども・子育ての計画があり紐づいていくという形になっており、決してこれら各計画の目標数値を集約するものが地域福祉計画ではない。地域福祉計画の中でも重点的に進めなければならない施策は数値化していく必要性も考えられるが、全ての取組を数値化する必要性はない。各課で設定した数値目標は各課で評価すれば良いのであり、各課で進めていく事業が地域福祉計画の目指す方向と一致しているかどうかを評価していくことが、地域福祉計画の性質上、正しいことだと思う。一時的な数値目標を設定してもそれを達成するためだけの事業努力に終始し、計画全体で見た場合に本末転倒の状況になることもある。この計画の中の数値目標についても、皆さんから意見をいただきながら検討していきたい。

委員	36 ページの取組項目 4 に関しては、居場所づくりや学習支援とともに体験づくりということも大事だと思う。経済的な問題、時間的な制約、情報不足など、いろいろ要因はあるが、子どものときの体験格差が大人になってからの生活に影響してくるということもわかってきている。子どもの体験づくりにつながるような支援体制も取組内容に盛り込んでもらいたい。 事務局より「資料 No. 1 第 4 次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第 5 章」について説明
委員	(質疑応答) 41 ページの取組項目 4 のフードドライブ事業はすごく良くなった。先日フードドライブに社高校や社中学校、兵庫教育大学附属中学校の生徒が参加した。若い人達がフードドライブの目的を理解し活動することにより生活困窮者やこども食堂に食料品が届けられ、自分たちもボランティアの一端を担っているという思いを強く持つようになる。これからも若い人達がボランティアに参加できるような体制を構築して頂ければ非常にありがたい。次に、45 ページの数値目標に令和 5 年度現在のボランティア登録者数が 912 名とあるが、加東市の人口 4 万人に対し 2.5 %にも満たない。一方で 12 ページのアンケート調査結果では、今後のボランティア活動への参加意向として「是非、参加したい」という回答が 17.4 %となっており、人口の割合に換算すると 8,000 人程度。今後、介護の担い手、地域の助け合いの担い手が減少する中、登録者を増やすためにもっと何かしてほしい。912 名という登録者数についてどう考えているか。
事務局	912 名という登録者数は加東市の人口と比較すれば少ないと捉えている。一方で、ボランティアセンターに登録せずとも多くの方がそれぞれ住んでいる地域でボランティアといえる活動をされているという認識を持っている。今後も各事業を通じて人と人を繋げていくというところから、ボランティア活動が活発になるようサポートしていきたい。
委員	コロナ禍により中断していたボランティアセンターサポーター会議の活動を再開するのか、取りやめるのか検討することだったが、結論は出たのか。
事務局	今後、ボランティアセンターサポーター会議は活動しない方向で考えている。
委員長	ボランティアについては、ボランティアという活動そのものと社協が運営するボランティアセンターを介しての活動というものを分けて考えなくてはいけない。実際、ボランティアセンターに登録しなくてもボランティア活動はできる。今回のアンケートでの「ボランティア活動にぜひ参加したい」という回答が必ずしもボランティアセンターを介しての活動と解釈はできないので、それをそのまま数

	値目標に置き換えるのはリスクがある。そのことについて我々もしっかり理解した上で議論を進めていかなければいけない。
委員	46ページの基本施策2-2との関連で、外国人で子育てに困っている人たちが社協と一緒に集えるような取組のチラシも作られていたと思うが、そのような取組は計画案に記載されていないのか。今どのような状況なのか知りたい。
事務局	今年度より「PIYO CAFE」を新たに立ち上げた。既に2回開催し、5組程度の参加がある。参加者は、いろんな国の言葉で交流しながら子育てについて情報交換している。新たな事業であり、第4次の計画に載せるまでには至っていないが、今後、活動を推進し、状況報告の機会を設けたいと考えている。
委員長	加東市は比較的外国人が多いイメージがあり、このようなニーズは今後もまだ増えると思われる。数十年後には外国人の高齢者問題も出てくるのではないかと思う。
	事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第6章」について説明
	(質疑応答)
委員	52ページの図について、最下段の枠内に書かれた文章、イラストの意味や上の段につながる流れの意味がわかりにくい。
事務局	最下段の参加支援事業は現在社会福祉協議会で展開しているもので、社協の活動計画にある「コミュニティカフェぽてと」という居場所の立ち上げや、いろいろなボランティア団体が参加支援する居場所等に繋ぐ支援を行っていく。その中で、国が推奨する事例として、農作物を育てる「農福連携」の居場所や、地域の空き家スペースを活用したこども食堂といったものがあつたため、それに関連するイラストを挿入した。また、参加支援事業の事業者から、多機関協働事業の窓口となる福祉総務課、地域包括支援センターのほうに困難なケースや気になる方々についての相談が入るという流れがあり、矢印はそれを表している。
委員	文章にも農福連携やこども食堂についての記述を入れれば、イラストとともにわかりやすくなる。
委員長	重層的支援体制整備事業はどこの市町でも計画に掲げられているが、何か大きな新しいことをやるというより、今までやってきたことを少し整理するというイメージで捉える方が良い。近年、複合多問題といわれる課題が非常に多くなり、それに対応するために窓口のたらい回しを減らすことが求められている。それと同

	時に、潜在化するニーズを掘り起こすためには、専門職がアウトリーチするには限界があり、ボランティアやこども食堂などが果たす役割も小さくない。そういった様々な方向から困難なケースに陥る前に支援に繋げていく体制を取っていくということが重層的支援体制整備の最も重要なポイント。そして、支援に繋げるために潜在化するニーズを誰がどこに相談するのかということもあわせて検討する必要がある。これまでは民生委員が社協に繋ぐという関係が主だったが、今後は多職種で様々な専門職が関わり、繋げるという流れが求められていく。新しい体制を構築するというより、今までやってきたものをより丁寧な形で継続をしていくといったイメージで考えるほうがスムーズに進められると思う。 事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第7章」について説明 (質疑応答)
委員	58ページの表の下の記事に「2市1町で中核機関の行う業務の一部を同一事業者に委託し」とあるが、「同一事業者」とはどういう事業者で、どのような形で委託が決まるのか。
事務局	現在、加東市、加西市、多可市の2市1町で「北はりま成年後見支援センター」の設立に向けて調整中である。実際の事業運営はまだ正式に決まっておらず、別の団体に委託する方向で現在、検討を進めている。 4. その他 5. 閉会 以上

令和6年 11 月 7 日

会 長 藤原 慶二

署名人 井上 正義

署名人 神 弘文